平成 29 年

# 5月臨時会会議録

平成 29 年 5 月 29 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

# 目　　次（第1号）


○議　事　日　程　……　3
○出　席　議　員　……　3
○日　程　第　1　議席の指定　……　4
○日　程　第　2　副議長の選挙　……　4
○追加日程第１　議席の一部変更　……　5
○日　程　第　3　会議録署名議員の指名　……　5
○日　程　第　4　会期の決定　……　5
○日　程　第　5　諸報告　……　5
○日　程　第　6　議案第２号及び議案第３号　……　7
○討　　論　……　7
○表　　決　……　8

平 成 ２ ９ 年 ５ 月

# 萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会会議録（第１号）

## 議 事 日 程 第 １ 号

平成２９年５月２９日（月曜日）午前１１時開議

第１　議席の指定
第２　副議長の選挙
第３　会議録署名議員の指名
第４　会期の決定
第５　諸報告
第６　議案第２号及び議案第３号

---

○本日の会議に付した事件
日程第１　議席の指定
日程第２　副議長の選挙
追加日程第1　議席の一部変更
日程第３　会議録署名議員の指名
日程第４　会期の決定
日程第５　諸報告
日程第６　議案第２号及び議案第３号

---

○出席議員（８名）

| | | |
|---|---|---|
| １番 | 南野 | 信郎 君 |
| ２番 | 林 | 哲也 君 |
| ３番 | 中野 | 伸 君 |
| ４番 | 松尾 | 義人 君 |
| ５番 | 吉津 | 弘之 君 |
| ６番 | 武田 | 新二 君 |
| ７番 | 椋 | 晶雄 君 |
| ８番 | 西島 | 孝一 君 |

---

○説明のため出席した者

| | | |
|---|---|---|
| 管理者 | 藤道 | 健二 君 |
| 副管理者 | 大西 | 倉雄 君 |
| 事務局長兼次長 | 平田 | 幸三 君 |
| 会計管理者 | 小原 | 厚子 君 |
| 事務局主幹 | 柴田 | 一郎 君 |
| 事務局主幹 | 阿武 | 守 君 |
| 事務局主幹 | 福場 | 正 君 |
| 事務局主幹 | 藤田 | 一保 君 |
| 事務局主幹 | 平川 | 慎太郎 君 |
| 事務局施設係長 | 森田 | 芳昭 君 |
| 事務局施設係長 | 大津 | 哲也 君 |

---

○書記出席者

| | | |
|---|---|---|
| 書記長 | 植山 | 幸三 君 |
| 書記 | 濱村 | 祥一 君 |
| 書記 | 岡田 | 年生 君 |

---

午前１１時００分開会

**○議長（西島孝一君）**　ただいまから、平成２９年５月萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。

日程に先立ち、管理者より就任のあいさつを受けることといたします。管理者。

〔管理者　藤道健二君登壇〕

**○管理者（藤道健二君）**　このたび萩市長に就任いたしました藤道健二でございます。

私にとって初めての萩・長門清掃一部事務組合議会開会に当たりまして、ごあいさつをさせていただきます。

萩・長門清掃工場の建設と運営は、萩市と長門市にとって初めての共同事業であります。大西倉雄長門市長と力を合わせて清掃工場の管理運営に努め、萩・長門圏域の市民の皆様にとって安心・安全な清掃工場であるとともに、本圏域の循環型社会の実現に尽力してまいりたいと存じますので、一部事務組合議会の議員の皆様の御支援と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（西島孝一君）**　管理者のあいさつは終わりました。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第１　議席の指定

**○議長（西島孝一君）**　日程第１、議席の指定を行います。

今回新たに組合議員となられました武田議員、南野議員、林議員、吉津議員の議席につきましては、萩・長門清掃一部事務組合議会会議規則第３条第１項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定をいたします。

---

日程第２　副議長の選挙

**○議長（西島孝一君）**　日程第２、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第２９２条において準用する同法第１１８条第２項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（西島孝一君）**　御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定をいたしました。

続いて、お諮りします。

指名については、私、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（西島孝一君）**　御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦とし、議長において指名することに決定をいたしました。

副議長には、長門市議会議長であります、１番、武田新二議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました武田議員を当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（西島孝一君）**　御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました武田議員が、萩・長門清掃一部事務組合議会副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました武田議員が議場におられますので、本席から会議規則第３１条第２項の規定により告知をいたします。

この際、武田議員から副議長就任に際して、ごあいさつをいただくことといたします。武田議員。

〔１番　武田新二君登壇〕

**○１番（武田新二君）**　副議長に御指名していただきまして、まことにありがとうございます。

副議長の職務を誠実に果たしていきたいと

思います。これからもよろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

**○議長（西島孝一君）**　副議長のあいさつは終わりました。

この際、お諮りいたします。

ただいま、副議長の選挙が行われたところでありますが、会議規則第３条第２項の規定により、議席の一部変更を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（西島孝一君）**　御異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更の件を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定いたしました。

---

追加日程第１　議席の一部変更

**○議長（西島孝一君）**　追加日程第１、議席の一部変更を議題といたします。

ここで、議席の一部変更案を配付いたします。

〔変更議席表案配付〕

**○議長（西島孝一君）**　お諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしました変更議席表のとおり、議席を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（西島孝一君）**　御異議なしと認めます。

したがって、変更議席表のとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、議席の移動をお願いいたします。

〔議席移動〕

**○議長（西島孝一君）**　議席の移動が終わりました。

---

日程第３　会議録署名議員の指名

**○議長（西島孝一君）**　日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、１番、南野議員、３番、中野議員を指名いたします。

---

日程第４　会期の決定

**○議長（西島孝一君）**　日程第４、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

この臨時会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（西島孝一君）**　御異議なしと認めます。

したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

---

日程第５　諸報告

**○議長（西島孝一君）**　日程第５、これより諸報告を行います。

管理者報告を求めます。管理者。

〔管理者　藤道健二君登壇〕

**○管理者（藤道健二君）**　萩・長門清掃一部事務組合議会５月臨時会に当たり、３件御報告申し上げたいと存じます。

まず１件目は、正副管理者の互選についてであります。

３月１９日に執行された萩市長選挙において、私、藤道健二が市長に当選させていただきましたので、萩・長門清掃一部事務組合規約第９条第２項の規定に基づいて正副管理者の互選を行いました結果、管理者を萩市長の

私、藤道健二が務めさせていただき、副管理者を大西倉雄長門市長が務めさせていただくことになりました。

２件目は、萩・長門清掃工場はなもゆの管理運営状況についてであります。

ごみ処理状況についてでありますが、萩・長門清掃工場はなもゆは、平成２７年４月１日の供用開始から２年を経過いたしましたが、ごみの受け入れは順調に推移しております。

平成２８年度のごみ処理実績についてでありますが、１年間の総搬入量は２万７，７３３．６４トンでございました。前年度と比較をいたしますと２７２．８５トン、約１．０％の減となっております。

その内訳といたしましては、萩市が１万４，６０２．９８トンで総搬入量の５２．７％、長門市が１万２，３９９．４２トンで４４．７％、阿武町が７３１．２４トンで２．６％であります。

前年度との比較については、萩市は市収集ごみ量が９７．３％、事業者等から直接搬入されるごみ量が９８．０％、全体で９７．５％と減少し、長門市は市収集ごみ量が９８．７％、事業者等から直接搬入されるごみ量が１０５．２％、全体で１０１．２％とやや増加いたしました。阿武町は９３．６％と減少となりました。

一方、１年間で２万８，０９７．７９トンを焼却処理し、焼却灰１，５５８．１８トンと焼却飛灰７９７．３６トンを周南市のセメント原料化施設に、焼却不適物のうち磁性物を除いた陶磁器類など１３３．９６トンを萩市及び長門市最終処分場に、磁性物１３７．５１トンを資源回収業者に引き渡しました。

平成２８年度の可燃性ごみの総搬入量が確定いたしましたことから、萩・長門清掃一部事務組合規約、本組合と阿武町とのごみ処理施設の設置、維持管理及び運営に関する事務の委託に関する規約及び協定書により、本組合の経費を支弁する割合は、萩市が約４９．２％、長門市が約４０．５％、阿武町が１０．３％となりました。平成２８年度当初予算では萩市が約４９．５％、長門市が約４０．１％、阿武町が１０．４％と想定しておりましたことから、５月末の平成２８年度決算額確定に際して、萩市及び長門市の分担金と阿武町の受託事業収入について調整を行うこととといたします。

排ガス測定結果についてでありますが、平成２８年度の本施設の１号焼却炉と２号焼却炉、それぞれの排ガス中のばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素濃度、ダイオキシン類濃度と水銀濃度を加えた７項目について、第三者である計量法に認定された分析機関に委託して、年４回、排ガスの分析を行いました。１号及び２号焼却炉とも関係法令等の基準をすべて満足いたしました。

なお、ダイオキシン類濃度については、ダイオキシン類対策特別措置法の排出基準値１．０ナノグラムは十分にクリアしているものの、上昇傾向にありましたので、毎月のモニタリング会議において指摘し、設計・施工業者である日立造船株式会社と運営事業者である株式会社はないろに原因の究明と改善を指示しておりましたが、１号及び２号焼却炉のろ過式集塵器から煙突までの煙道ダクト、これは直径１メートル、延長約６０メートルとなります、にかなりの量のばいじんの付着を確認いたしました。焼却炉停止時に実施する炉内の定期点検と清掃作業で、焼却炉内で一時生成するダイオキシン類を含む炉内のばいじんが煙道ダクトに流出してしまい、その影響で上昇傾向を示したものであろうと判断いたしました。

ばいじんの煙道ダクトへの流出は、炉内点検及び清掃作業を行う際の機器操作マニュアルに問題があったことが原因で、昨年度末までにこれを修正し、煙道ダクトのばいじんをすべて取り除くための清掃作業を実施いたしました。

今後の対策としては、いかなる状況におい

いてもばいじんがろ過式集塵器以降の煙道ダクトに流出しないよう改善工事を実施する予定であります。

３件目は、視察・見学者数についてであります。

平成２８年度の視察及び見学者数については、４９団体、１，５６９人であり、そのうち行政団体からの視察については、岡山県西部環境施設整備組合など４団体、学校の社会科見学については、萩市から椿東小学校など６校、長門市から深川小学校など６校の計１２校を受け入れました。

また、３月２６日に開催した「桜まつり」は、萩市と長門市より４００名以上の市民の皆様が来場されました。今回は、昨年１１月７日に本組合及び株式会社はないろと、本組合の構成市でる萩市及び長門市の４者で、災害時における施設利用及び備蓄品の提供等に関する協定を締結いたしましたことから、従来の工場見学、環境啓発施設の体験に加えて、防災かまど、防災トイレ、災害用備蓄品などの展示を行いました。あわせて、萩市の音楽愛好家によるオカリナと管楽器、電子ピアノの演奏や、琴と尺八の演奏などが披露され、ソメイヨシノの開花はもう少しの状態でしたが、天候にも恵まれて盛会に終わりました。

「桜まつり」は3月の最終の日曜日に毎年実施することとしており、本施設が萩市と長門市の多くの市民の皆様に周知され、両市の市民の交流の場となるよう、また、環境啓発の拠点となるよう努めてまいります。

以上、３件御報告申し上げました。

**○議長（西島孝一君）**　管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

---

日程第６　議案第２号及び議案第３号

**○議長（西島孝一君）**　日程第６、議案第２号及び議案第３号を一括して議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者　藤道健二君登壇〕

**○管理者（藤道健二君）**　議案第２号公平委員会委員の選任についてでありますが、これは萩・長門清掃一部事務組合の公平委員会委員のうち、金子雅子氏が平成２９年４月２５日をもって辞任されたので、その後任として吉松富美惠氏を選任することについて、地方公務員法第９条の２第２項の規定に基づき、組合議会の同意を求めるものであります。

議案第３号監査委員の選任についてでありますが、これは萩・長門清掃一部事務組合の監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任した監査委員鐘崎英二氏が平成２９年５月３１日をもって辞任されることになりましたので、その後任として岸田弘稔氏を選任することについて、地方自治法第２９２条において準用する同法第１９６条第１項の規定に基づき、組合議会の同意を求めるものであります。

**○議長（西島孝一君）**　提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

議案第２号公平委員会委員の選任についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（西島孝一君）**　質疑なしと認めます。

次に、議案第３号監査委員の選任についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（西島孝一君）**　質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

---

討　論

**○議長（西島孝一君）**　これより、討論を行

います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（西島孝一君）**　討論なしと認めます。

---

表　決

**○議長（西島孝一君）**　これより、採決を行います。

議案第２号公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔起立者全員〕

**○議長（西島孝一君）**　起立全員であります。よって、議案第２号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第３号監査委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔起立者全員〕

**○議長（西島孝一君）**　起立全員であります。よって、議案第３号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

**○議長（西島孝一君）**　以上で、本臨時会の議事は終了いたしました。

これをもちまして、平成２９年５月萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会を閉会をいたします。

午前１１時２０分閉会

---

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

平成２９年５月２９日

萩・長門清掃一部事務組合

議　長　西　島　孝　一

議　員　南　野　信　郎

議　員　中　野　　伸